



学校内に限らず
お子さまの日常生活の
危険を総合的に
補償します！

小・中学生 総合補償制度のご案内

よくあるご質問

- Q すでに加入していますが、新たに加入手続きが必要ですか？
A 本制度は中学卒業まで自動継続となります。新たなご加入手続きは不要です。なお、毎年送付します加入者票の「学校名」欄は、加入時の学校名が記載されますが、補償は継続しますのでご安心ください。
- Q 申し込み締切日後でも申込みができますか？
A 最終募集の締切日(5月15日(金))の翌日以降は加入できませんので、締切日までにお手続きをお願いします。
- Q 保険期間中にタイプの変更はできますか？
A 変更できません。毎年4月1日付けのみ変更可能です。タイプ変更をご希望の場合は、2月頃に送付します「自動継続のご案内」に記載の締切日までにお申し出ください。
- Q 住所が変更となりました。どうしたらよいですか？
A ご加入情報に変更があった場合は変更のお手続きが必要です。加入者票に記載の募集代理店へご連絡ください。
- Q 北海道外の学校へ転校します。引き続き加入できますか？
A できません。北海道外または札幌市内へ転校される場合や私立学校へ進学される場合等北海道PTA連合会の会員でなくなる場合には脱退のお手続きが必要です。加入者票に記載の募集代理店へご連絡ください。
- Q 加入者票で名前の一部がカナ表記となっていますがなぜでしょうか？
A 「凜」、「熙」など弊社のシステム上、登録ができない漢字は、カナ表記で加入者票を発行しております。
- Q 口座の手続きがうまくいかない場合はどうしたらいいですか？
A 再度口座登録の手続きが必要となりますので、下記事務幹事代理店にご連絡ください。
- Q 申込手続の途中で中断保存をしました。再開ができないのですか？
A 状況により手続き方法が異なりますので、下記事務幹事代理店にご連絡ください。

保険の対象となる方(被保険者)について

■「保険の対象となる方(被保険者)ご本人*1」としてご加入いただける方
北海道PTA連合会所属の小・中学校の児童・生徒の方(入学手続きを終えた方を含みます。)

■保険の対象となる方(被保険者)の範囲

	こども傷害補償、携行品、救護者費用等	個人賠償責任*2
	本人型	家族型
ご本人*1(児童・生徒)	○	○
ご本人*1の配偶者	—	○
ご本人*1もしくは親権者またはご本人*1の配偶者の同居のご親族	—	○
ご本人*1もしくは親権者またはご本人*1の配偶者の別居の未婚のお子様	—	○

※保険の対象となる方の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。
 ※個人賠償責任については、ご本人*1の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者も保険の対象となる方を含みます(代理監督義務者については、ご本人*1に関する事故に限ります)。
 *1 お客様の情報画面等で「保険の対象となる方(被保険者)」欄にお名前を入力された方をいいます。
 *2 個人賠償責任について、ご本人*1以外の上表の保険の対象となる方が責任無能力者である場合は、責任無能力者の親権者、その他の法定の監督義務者および代理監督義務者(責任無能力者の配偶者または親族に限ります。)も保険の対象となる方を含みます(責任無能力者に関する事故に限ります。)

ご注意! 育児費用については、あらかじめ扶養者を指定し、扶養者のお名前を「被保険者の扶養者」欄に入力してください。原則として、扶養者として指定できるのは、保険の対象となる方の親権者であり(保険の対象となる方が成年に達した場合を除きます。)、かつ、保険の対象となる方の生活費および学業費用の全部または一部を継続的に負担して、保険の対象となる方の生計を主に支えている方とします。

【「保険の対象となる方(被保険者)について」における用語の解説】
 (1)配偶者：婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます(以下の要件をすべて満たすことが書面等により確認できる場合に限り、婚約とは異なります。)
 ①婚姻意思*3を有すること ②同居により夫婦同様の共同生活を送っていること
 (2)親族：6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます(配偶者を含みません。)
 (3)未婚：これまでに婚姻歴がないことをいいます。
 *3 戸籍上の性別が同一の場合は夫婦同様の関係を将来にわたり継続する意思をいいます。

加入手続きに関するお問い合わせ(事務幹事代理店)

株式会社東京海上日動パートナーズ北海道 札幌支店
 〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西3丁目 STV時計台通ビル6F
TEL 011 - 232 - 0701 営業時間：平日午前9時～午後5時(土・日・祝祭日休み)
 ※ご加入者様に送付させていただきます加入者票に記載される代理店(募集代理店)とは異なります。

保険金請求に関するお問い合わせ

事故受付センター(東京海上日動安心110番)
0120 - 720 - 110 受付時間：24時間365日
 ※ケガ・病気に関する事故受付につきましては、加入者票に記載の二次元コードからご連絡可能です。

<p>【団体(契約者)】 北海道PTA連合会 〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西3丁目 STV時計台通ビル6F</p>	<p>【引受保険会社(担当課)】 東京海上日動火災保険株式会社 札幌支店 金融公務チーム 〒060-8531 北海道札幌市中央区大通西3丁目7 北洋大通センター17F</p>
---	--

この保険は、北海道PTA連合会を契約者とし、団体の構成員等を保険の対象とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として北海道PTA連合会が有します。このご案内は団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、加入者票に記載の募集代理店もしくは上記加入手続きに関するお問い合わせ先の事務幹事代理店までお問い合わせください。
 25TX-005699 令和8年2月作成

- 自転車事故など
高額な賠償へ対応 **賠償責任**
示談交渉付き
- ケガによる
死亡・後遺障害
- ケガによる
入院・通院・手術
- 病気による
入院
- 特定感染症・
熱中症・食中毒の
補償

団体割引等適用により **最大43.75%割安!!**

新規申込み 締切日	4月15日(水) 5月1日 補償開始	5月15日(金) 6月1日 補償開始
--------------	------------------------------	------------------------------

北海道PTA連合会の **任意加入** の制度です

※札幌市立・国立(道教大釧路除く)・私立等の小・中学校に在籍する児童・生徒は加入できません。
 ※上記以外にも北海道PTA連合会に所属していない小・中学校に在籍する児童・生徒は加入できません。
 北海道PTA連合会の所属の有無については、北海道PTA連合会事務局(011-251-6937)へお問い合わせください。

お子さまの24時間を安心補償でつつみます

学校生活・学校生活外、平日・休日にかかわらず、様々な危険から子どもたちの笑顔溢れる活発な日常を守ります!

※保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

フル補償で安心!

保険料 1日あたり 約**39円**

北海道PTA連合会のスケールメリット

団体割引25%・損害率による割引25%適用により、**保険料が最大43.75%割安!**

※天災危険補償特約には、損害率による割引は適用されません ※ご加入数は1口のみです

① 個人賠償責任補償 示談代行付き!

国内外において、日常生活で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったときや、国内で他人から借りた物や預かった物(受託品)*1を国内外で壊したり盗まれてしまったとき等、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

*1 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡等は、受託品に含まれません。
※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。



さらに お子さまご本人だけでなく、家族やペットが起こした賠償責任も補償

④ こども傷害補償

お子さまが急激かつ偶然な外来の事故でケガをされたまたは熱中症となった場合に、入院・通院をはじめ手術・後遺障害・死亡の保険金をお支払いします。

例えば

- 学校内でのケガ
体育の授業中(バスケットボール・サッカー・スキー等)のケガや、工作の授業中にカッターで指を切ってしまった場合、階段を踏み外して転倒してケガをした場合等を補償します。
- 学校外でのケガ
交通事故でのケガ、スポーツ・レジャー中のケガ、ご自宅でのケガ等を補償します。



さらに

- 熱中症も補償!
- 特定感染症*1*2*3や細菌性食中毒(ノロウイルス等)も24時間補償!
- 地震・噴火またはこれらによる津波でのケガも補償。
- 万が一の葬祭費用も補償(フルサポートプラン(FPタイプ))。



*1「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」第6条第2項から第4項までに規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症をいいます。
*2 保険期間の初日からその日を含めて10日以内に発病した特定感染症(更新契約は除きます)は補償されません。
*3 特定感染症危険補償特約では死亡保険金、手術保険金は補償されません。また地震等を原因とした特定感染症についても補償されません。

⑤ 育英費用補償

扶養者のケガや熱中症による死亡または重度後遺障害により扶養されなくなった場合に、保険金(一時金)をお支払します。

※あらかじめ扶養者を指定していただきます。



⑥ 救援者費用等

国内外において急激かつ偶然な外来の事故により緊急の捜索・救助活動を要する状態となった場合や、ケガにより3日以上入院した場合等で、保険の対象となる方またはその親族等が捜索費用や現地へ赴くための交通費・宿泊料等を負担した場合に保険金をお支払いします。



② 医療補償

病気で2日以上入院*1したり手術*2や放射線治療*3を受けられた場合に、保険金をお支払いします。



*1 1回の入院について60日を限度とします。
*2 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等保険金のお支払い対象外の手術があります。また、時期を同じくして*4 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。
*3 血液照射を除きます。放射線治療を複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回の支払を限度とします。
*4 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

③ 携行品補償

国内外において、保険の対象となる方が所有する家財のうち、一時的に持ち出された家財、住宅外において携行中の家財または住宅外で取得し住宅に持ち帰るまでの間の家財に損害が生じた場合に保険金をお支払いします。



※自転車、サーフボード、携帯電話、スマートフォン、眼鏡、手形その他の有価証券(小切手は含みません。)、商品・製品や設備・什器(じゅうき)等は、補償の対象となりません。

例えば

- 衣服類(制服、ユニフォーム・バッグ等)
- スポーツ・習い事(楽器・スキー板・グローブ等)
- 電子機器(スマートウォッチ・デジタルカメラ・タブレット端末*1等)
- *1 モバイルデータ通信機能を有するものは対象外

フルサポートプラン

ベーシックプラン

ライトプラン

		FPタイプ	BPタイプ	LPタイプ
1年分 年間掛金	4月1日始期 (更新契約)	14,020円	8,810円	3,820円
	5月1日始期	12,860円	8,070円	3,510円
	6月1日始期	11,710円	7,370円	3,200円
① 個人賠償責任補償 記録情報限度額500万円		国内:2億円 国外:2億円	国内:2億円 国外:2億円	国内:2億円 国外:2億円
② 医療補償*1	入院医療保険金 (日額)	4,500円	—	—
	手術医療保険金*2	①入院中の手術:4.5万円 ②以外の手術:2.25万円	—	—
	放射線治療保険金	4.5万円	—	—
③ 携行品補償 (自己負担額:5,000円)		10万円	10万円	—
④ こども傷害補償	⑤ 育英費用補償	50万円	50万円	50万円
	⑥ 救援者費用等補償	100万円	100万円	100万円
	入院保険金(日額)	4,500円	3,000円	1,000円
	通院保険金(日額)	2,000円	1,500円	500円
	死亡・後遺障害保険金	300万円	200万円	100万円
	手術保険金*3	①入院中の手術:4.5万円 ②以外の手術:2.25万円	①入院中の手術:3.0万円 ②以外の手術:1.5万円	①入院中の手術:1万円 ②以外の手術:0.5万円
特約による追加補償	葬祭費用補償 (限度額)	50万円	—	—
	特定感染症	○	○	○
	食中毒	○	○	○
	天災	○	○	○

*1 保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約の始期日時点の年齢をいいます。)が満6歳以上である場合に加入できます。 *2 手術医療保険金のお支払い額は、入院医療保険金日額の10倍(入院中の手術または放射線治療)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等保険金のお支払い対象外の手術があります。また、時期を同じくして*4 2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。 *3 手術保険金のお支払い額は、入院保険金日額の10倍(入院中の手術)または5倍(入院中以外の手術)となります。傷の処置や抜歯等保険金のお支払い対象外の手術があります。 *4 「時期を同じくして」とは、「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

新規お申込みの方

保険期間

申込時期により令和8年5月1日午前0時から令和9年4月1日午後4時まで11カ月間
もしくは令和8年6月1日午前0時から令和9年4月1日午後4時まで10か月間となります。

お申込み締切日

申込締切日	補償期間	加入者票送付時期(目安)
4月15日(水)	令和8年5月1日～11か月間	6月
5月15日(金)	令和8年6月1日～10か月間	7月

保険料口座振替日

申込締切日	補償期間	保険料口座振替日
4月15日(水)	令和8年5月1日～11か月間	7月27日(月)
5月15日(金)	令和8年6月1日～10か月間	8月27日(木)

ご指定の口座から保険料が引き落としされます(保険料は一時払です)。

※口座引き落としの際、預金通帳には「PTAホケン」と印字されます。引き落としがされなかった場合、5月1日始期契約は8月27日(木)にご指定の口座に再請求、6月1日始期契約は9月28日(月)にご指定の口座に再請求いたします。再請求でも引き落としされなかった場合は、再請求のあった月の翌月に払込票を発送いたします。

お手続き方法

希望のタイプの保険料を確認のうえ、前頁「新規ご加入手続き方法」の二次元コードよりWEBでお申込みください。

※北海道PTA連合会会員の小・中学校等に在籍する児童・生徒が加入することができます。

スマートフォン・タブレットによるお手続きをお願いします。詳細は「新規ご加入手続き方法」をご確認のうえ、お手続きください。

重要 「補償の概要等および重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を下記のいずれかの方法で必ずご確認ください。

- ①北海道PTA連合会のホームページ(https://www.hokkaido-pta.jp/sys/images/pdf/compensation/r08_hosyo_manual.pdf)
- ②右記の二次元コードからアクセス
- ③書面による提供をご希望の場合には、<加入手続きに関するお問い合わせ先>までご連絡ください。

- 補償の概要等および重要事項説明書には「保険金をお支払いしない主な場合」「告知・通知義務」等が記載されておりお読みいただくことが重要ですので、加入申込みを行う際には、必ずご確認ください、同意のうえお申込みください。
- 補償の概要等には、保険金をお支払いする主な場合・保険金をお支払いしない主な場合の一覧が記載されています。
- 「補償の概要等および重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」は、印刷・保管されることをおすすめします。



すでにご加入済みの方(更新のご加入者)

保険期間

令和8年4月1日午後4時から令和9年4月1日午後4時まで1年間

中学卒業まで自動継続となりますので、お手続きはご不要です。令和8年4月1日始期契約より、補償タイプを従来の5タイプから3タイプに変更し、より分かりやすく選びやすい補償内容に改定しました。本改定に伴い、自動更新後のタイプは以下の通りとなります。

(旧)I・Sタイプ→(新)フルサポートプラン(FPタイプ) (旧)A・Bタイプ→(新)ベーシックプラン(BPタイプ) (旧)Cタイプ→(新)ライトプラン(LPタイプ)
更新停止を希望される場合は2月頃にお届けする「自動継続のご案内」をご確認ください。

保険料口座振替日

保険料口座振替日	加入者票送付時期(目安)
6月29日(月)	4月

ご指定の口座から保険料が引き落としされます(保険料は一時払です)。

※口座引き落としの際、預金通帳には「PTAホケン」と印字されます。引き落としがされなかった場合、4月1日始期契約は7月27日(月)にご指定の口座に再請求いたします。再請求でも引き落としされなかった場合は、再請求のあった月の翌月に払込票を発送いたします。

今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点は別紙のとおりとなりますので、今年度の募集パンフレット等とあわせてご確認ください。

サービスのご案内

「日頃の様々な悩み」から「もしも」のときまでバックアップ!
東京海上日動のサービス体制なら安心です。

※サービスの内容は変更・中止となる場合があります。

※サービスのご利用にあたっては、グループ会社・提携会社の担当者が、「お名前」「ご連絡先」「団体名」等を確認させていただきますのでご了承願います。

・メディカルアシスト

自動セツト

お電話にて各種医療に関するご相談に応じます。
また、夜間の救急医療機関や最寄りの医療機関をご案内します。



受付時間*1: 24時間365日

☎ 0120-708-110

*1 予約制専門医相談は、事前予約が必要です(予約受付は、24時間365日)。
※正確なお客様対応を行うため、発信者番号を非通知に設定されている場合は、電話番号の最初に「186」をダイヤルしてからおかけください。

緊急医療相談

常駐の救急科の専門医および看護師が、緊急医療相談に24時間お電話で対応します。

医療機関案内

夜間・休日の受付を行っている救急病院や、旅先での最寄りの医療機関等をご案内します。

予約制専門医相談

様々な診療分野の専門医が、輪番予約制で専門的な医療・健康電話相談をお受けします。

がん専用相談窓口

がんに関する様々なお悩み、経験豊富な医師とメディカルソーシャルワーカーがお応えします。

転院・患者移送手配*2

転院されるとき、民間救急車や航空機特殊搭乗手続き等、一連の手配の一切を承ります。
*2 実際の転院移送費用は、お客様にご負担いただきます。

・介護アシスト

自動セツト

お電話にてご高齢の方の生活支援や介護に関するご相談に応じ、優待条件でご利用いただける各種サービスをご紹介します。



受付時間:
いずれも
土日祝・
年末・年始を除く

・電話介護相談 : 午前9時～午後5時
・各種サービス優待紹介 : 午前9時～午後5時

☎ 0120-428-834

電話介護相談

ケアマネジャー・社会福祉士・看護師等が、公的介護保険制度の内容や利用手続き、介護サービスの種類や特徴、介護施設の入所手続き、認知症への対処法といった介護に関するご相談に電話でお応えします。
認知症のご不安に対しては、医師の監修を受けた「もの忘れチェックプログラム*1」をご利用いただくことも可能です。

*1 お電話でいくつかのアンケートにお答えいただき、その回答結果に基づいて、受診のおすすめや専門医療機関のご案内等を行います。

各種サービス優待紹介*2

「家事代行」「食事宅配」「住宅リフォーム」「見守り・緊急通報システム」「福祉機器」「有料老人ホーム・高齢者住宅」「バリアフリー旅行」といったご高齢の方の生活を支える各種サービスについて優待条件でご利用いただける事業者をご紹介します。*3
※お住まいの地域によってはご利用いただけなかったり、優待を実施できないサービスもあります。
*2 本サービスは、サービス対象者(「ご注意ください」をご参照ください。)に限りご利用いただけます。
*3 サービスのご利用にかかる費用については、お客様にご負担いただきます。

・デイリーサポート

自動セツト

法律・税務・社会保険に関するお電話でのご相談や毎日の暮らしに役立つ情報をご提供します。



受付時間:
いずれも
土日祝・
年末・年始を除く

・法律相談 : 午前10時～午後6時
・税務相談 : 午後2時～午後4時
・社会保険に関する相談 : 午前10時～午後6時
・暮らしの情報提供 : 午前10時～午後4時

☎ 0120-285-110

法律・税務相談

提携の弁護士等が身の回りの法律や税金に関するご相談に電話でわかりやすくお応えします。また、ホームページを通じて、法律・税務に関するご相談を24時間電子メールで受け付け、弁護士等の専門家が電子メールでご回答します。
[ホームページアドレス] www.tokiomarine-nichido.co.jp/contractor/service/consul/input.html
※弁護士等のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

社会保険に関する相談

公的年金等の社会保険について提携の社会保険労務士がわかりやすく電話でご説明します。
※社会保険労務士のスケジュールとの関係でご回答までに数日かかる場合があります。

暮らしの情報提供

グルメ・レジャー情報・冠婚葬祭に関する情報・各種スクール情報等、暮らしに役立つ様々な情報を電話でご提供します。

ご注意ください

(各サービス共通)

- ・ご相談のご利用は、保険期間中にご相談内容の事柄が発生しており、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合に限りです。
- ・ご相談の対象は、ご契約者、ご加入者および保険の対象となる方(法人は除きます。)、またはそれらの方の配偶者*1・ご親族*2の方(以下サービス対象者といいます。)のうち、いずれかの方に日本国内で発生した身の回りの事象(事業活動等を除きます。)とし、サービス対象者からの直接の相談に限りです。
- ・一部の地域ではご利用いただけないサービスもあります。
- ・各サービスは、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
- ・メディカルアシストおよび介護アシストの電話相談は医療行為を行うものではありません。また、ご案内した医療機関で受診された場合の費用はお客様のご負担となります。

*1 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の実質を備える状態にある方を含みます。婚姻とは異なります。

*2 6親等以内の血族または3親等以内の姻族をいいます。